

日 時：平成 26 年 4 月 21 日（月） 18 時 30 分～20 時 10 分

場 所：新屋多目的集会所

対象町会：新屋

参加者：41 名

| 内 容 |
|---|
| <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>○市長のあいさつの中で、防犯灯に関する話があった。どこの地域でも防犯灯と街灯がある。新屋地域の中で、防犯灯がどこにあるのか、どのくらいあるのかわからない。もしわかっていたら、どの辺が防犯灯であるのか教えてほしい。即答できなければ後でも良いので教えてほしい。行政委員の会議の時も同じ話が出ていた。他の町会でも把握できていないようである。防犯灯の図面があれば、各地域に知らせてほしい。</p> <p>（市の回答）</p> <p>・防犯灯、街灯については、一昨年より調査をしている。町会内のものを街灯と区別し電気料等の経費は町会負担である。町会と町会の間のもを防犯灯と区別している。その中でも児童等の通学路については、これまでも優先して整備してきている。区別については、このように理解をお願いします。新屋地区に何基あるかは資料が手元にないので即答できない。市長が先ほど申し上げたとおり、市では 9 2 9 基、町会では 3, 1 4 3 基ということは調査の結果で分かっている。</p> |
| <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>○不法投棄の関係で、2 年位前に河川から道路の脇にゴミを上げたところがあり、そのゴミがそのままになっている。川から上げたゴミはどこで処理をするのか。今年の台風に関係なく、川から上げたゴミである。場所は引座川であり、新屋肉牛生産組合のカーブの所から砂利道を入った先である。ゴミを上げた者は不明。</p> <p>○そこは平田森の管理であると思われる。平田森に聞けば分かるかもしれない。</p> <p>（市の回答）</p> <p>・ゴミは、その場所により管轄がある。道路脇、また河川から上げたものは県の管轄になる。環境管理事務所から委嘱されている不法投棄監視委員からの話の中でも、河川から上げたゴミが溜まっていると聞いている。台風 1 8 号の後、河川からゴミを上げて、なかなか処理が追いついていないのではないかとの話もしていた。先日、環境管理事務所の方にゴミを上げてそのままにしているものについて確認して欲しい旨を伝えている。今回出た話についても確認をする。</p> |
| <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>○市長は公約の中で子育て支援事業と言っていたが、どのような事業を予定しているのか。</p> <p>（市の回答）</p> <p>・子育て支援事業に関しては、4 月 1 日から市役所内に子育て支援課という課を作った。課長以下 7 人体制である。これまでは、手続き等に何カ所かの課を回らなければならなかったが、子育て支援課に行けば子育てに関することは、ワンストップで相談に乗れるよう</p> |

な体制を取らせてもらった。

また、経済的な面では第2子からの保育料を無料化した。対象となる子は、保育園児で409名、幼稚園児で25名、合計434名が対象となっている。これにかかる経費が年間7,400万円ほどである。

夫婦2人で子どもを産む数である特定出生率は、平川市で1.28位である。県の平均よりも低い値である。これまで第3子からが保育料無料化としていたが、第2子からの支援とした。若い夫婦が、保育料が無料になるならばもう一人産んでも良いかなという思いを持ってくればと思っている。第2子からの保育料無料化の制度を設けているのは、西目屋村では行っているが県下を見ても、また全国的に見てもほとんど例がない。財政部局と交渉し、第2子からの無料化をやらせてもらった。大きな柱である。

(市民からの要望・質問)

○新屋町会でも独身の男女がいる。どこの町会でもかなりの独身者がいると聞いている。出会いの場を行政の方でもやってももらえないか。

(市の回答)

・出会いの場は、なかなか難しいものがある。商工会が主導となり昨年、弘南電車に乗り合コンをする電車で合コンということをやっている。今年も補助金の予算をみている。商工会の方で、今年もこの事業をやる予定である。独身の男性の方、女性の方に参加していただいて、ひとつの出会いの場としていただければと思っている。他にもさまざま考えられることがあるので、出会いの場を増やす施策をしていかなければならないと思っていた。まずは結婚して、子供を産めるようにすることが一番先である。そのことも併せながらこれから考えている。

私の知り合いで、農家の人の出会いの場を作りたいという話をしている人がいる。そのような人も活かしながら進めていきたい。市役所でも独身者が結構いるようである。時代の流れの中で晩婚化してきているし、また経済的な理由などさまざまな理由があると思う。昔は出会いの場として、青年団や青年学級に行き、パートナーを探したという時代もあったが、今はそのような場もない。何とか出会いの場を作れるように考えて行く。

(市民からの要望・質問)

・なるべく力を入れ、頑張ってもらいたい。

(市民からの要望・質問)

○私も2年前から商工会で行っている街コンの実行委員になってほしいと頼まれ、委員を務めている。一昨年はさるか荘で行い男女各38名ほど、昨年アップルランドでは男女各50名ほど、それぞれの参加者があった。その中で、カップルになったのが7組ほどある。できれば行政も本腰を入れ取り組んでほしい。今、商工会で行っている街コンは、お見合い形式である。若干堅苦しいところもある。例えばスポーツ等をし、手を取り合いながらやるなどの場を設けても良いのではないかと思っている。できるだけ多くの人に集ってもらった方が良いと思う。市が補助金として50万円を商工会に出し、あとの事業は商工会に頼むでは物足りない。各町会の町会長とも話をしながら、もう少し幅広くできないものか。どこの地域でも、かなり多くの独身者がいるようである。少子化対策という面も

あることから、行政、また地域もあげて、皆で真剣に取り組む必要があると思っている。

(市の回答)

・従来は、子どもを産むことや結婚することは個人の問題ということで、あえて行政は立ち入らなかった。先ほど市長が話されたとおり、平川市も人口が減り、高齢化が進んでいる。高齢化が進んでいる中で、周りの若い人が少ないこともあり、人口がどんどん減ってきている。市全体でもそうだが、新屋町会でもその傾向があると思う。

子どもが少ないということは、学校現場でも困っている。地域に子どもが居ないと活力がないように、学校でも1クラス20人位しか居ないという学校も市内にはたくさんある。学年でも1クラスしかないという学校もある。地域の子もたちが少なくなったこともあり、小国小中学校、広船小学校、葛川小中学校と閉校となった。東部地区は地域から学校がなくなる中、子ども達の将来を考えれば少しでも大きな学校に行き、たくましく育てほしいという思いから、地域の人たちも閉校という選択をした。

出会いの場ということになると、従来は、社会教育も含め若い人が集まる場がたくさんあった。しかし今は、青年団体と言われる社会教育団体はない。男性、女性が集まる場があれば出会いのきっかけとなるのであろうが、市役所の中で組織立って若者が集まるという場所はない。今、若い人が集まる場は、役所的にいうと成人式しかない。出会いの場となる青年教育分野を復活できれば非常に良いが、なかなか難しい。

(市民からの要望・質問)

○知り合いの人の話を聞くと、今のお母さんたちは、子どもの洗い方も知らないなど、子どもの育て方をどうすれば良いのか相談する場が無く悩んでいると聞いている。市で3カ月健診や1歳児健診はあるようだが、相談する場が無く子育てに悩みノイローゼになっている母親もいると聞いている。昔は、保健師さんが各家庭を回り、子供への接し方や健康管理、体調はどうかなどと相談に乗ってくれていた。今は、そのような保健師は居ないのではないかと思う。相談に乗ってくれる保健師さんが居れば母親たちも悩まず、子どもを育てやすくなって、子どもを産む気持ちも出てくると思う。

(市の回答)

・子育ての支援に関して、先ほども話をしたが子育て支援課という課を作った。そこに行けばさまざまな相談に乗ってもらえる。これまでは、いろいろな課を回らなければならなかった訳であるが、生涯学習の分野以外は子育て支援課に行けば間に合うようになっている。

今のお母さん方をみると、子育てのことについてインターネットを使い調べている。

市でも、保健師が居るし、相談に来れば何でも対応ができるようになっている。保健師も各家庭を回っていると思う。

・乳幼児については、100パーセント訪問している。どうしても都合が付かないということで1、2パーセントは欠けているかもしれないが、市では保健師が全戸訪問を実施している。健康センターの中でも、定期的に相談事業をやっている。その相談事業では、障がいのことの相談など、あらゆる面で相談に乗っている。

その他、子育て支援課の関係では、子育て拠点広場というものがある。保育所に入って

いないお子さんとお母さんが一緒に行き、相談をしたり、また他の子どもと遊べる場所ということで事業をやっている。拠点施設は保育所のなかにあり、市内10カ所の保育園で実施している。この子育て拠点広場も是非、利用、活用していただきたい。あらかや保育園でも実施しているので活用して欲しい。

(市民からの要望・質問)

○子ども、大人関係なく該当することだが、障がい者の方で障害施設に入れない人が多くいる。施設に入所させたいが、入所できないで悩んでいる人がいる。市に相談に行ったが順番待ちとの回答であったとのことである。市で何らかの対策を講じ、速やかに入所できる体制づくりをしてもらいたい。困っている家庭の相談に乗り、どうすれば良いかなど対応方法を教えてほしい。施設に入所できるように工夫をしてもらいたい。

(市の回答)

・障がい者の関係については、健康センターで毎月、相談日を設け相談を受けている。また、何カ所かの障がい者の施設で、いつでも相談ができるようになっている。民間でも相談を受けており、健生などの施設でも相談ができる。本人、家族、いつでも相談ができる体制である。施設数については少ない状況である。最近、民間でも以前よりは施設を作りたいという話が出てきている。今後は、受け入れできる人数が若干増加傾向になるのではないかと考えている。入所者の調整等についても市の担当がやるので、相談に来ていただきたい。

・少子化の影響もあるが、障がいのある人は昔に比べれば減ってきていると思う。施設に入所している人も、複合的になってきており、また高齢化してきている。一度入所した後で、施設を出て家庭で面倒を見ることは難しいと思う。施設が足りなくなっているということは、市、県また国を含めて考えなければならないことである。まずは、困った場合には市役所の健康センター内に障がい者の相談窓口があるので、担当に相談していただきたい。

(市民からの要望・質問)

○市長選の時も話していたが、昨年大雨で畑などが崩れた。その際、5月には工事を終わりたいとのことであったが、我々の畑にはいつ来るのか。

(市の回答)

・まずは、災害復旧を最優先とし、3月末に農業関係では64件ほど入札にかけている。大きく崩れたようなところは、3月末に入札が終わっており、業者が施工する予定である。特にリンゴ畑については、薬かけに影響がないように早く工事をするよう指示を出している。小さく崩れたような所で、建設業者が工事に入るようなところでない場所は共防連で小さなパワーショベルを借りて、道路を通すなどしている地域もある。災害に該当しないようなところは、工事をしたのでということで農林課に話をすれば、対応できるようになっている。激甚法の中でいくと、普及に40万円以上の費用がかかる所は対象になるとのことである。小さなところは、市町村で対応するようにとのことであり、それぞれ役所に届け出て、対応するようになっていると思う。届け出がなされていなければ、対応できない。

・農林課に聞いたところによると、大きな災害箇所については入札に付して、業者の方で最中、工事をしているところである。小さな災害箇所は、重機を借上げし委託して、これからやるとのことである。連絡先を教えてください。市から連絡をする。

(市民からの要望・質問)

○カーブミラーが古いものがある。非常に見づらい。また、ひび割れが入っている所もあるので、交換などの対応をしてほしい。

(市の回答)

・カーブミラーの不具合のある箇所については、後ほど場所をお知らせして欲しい。

(市民からの要望・質問)

○山に不法投棄の看板を設置してほしい。

(市の回答)

・先日、春の一斉大清掃を実施し、秋田県の県境から来たが道端でも非常に多かった。投棄する人の意識を変えていく必要もある。家電リサイクルの有料化に伴い、不法投棄も増えたと思う。市で不法投棄されたものを回収するには無理がある。

・不法投棄のゴミについては、弘前地区環境整備事務組合の管轄等、その管轄により処理する方法、対応が決まる。昔、補助事業により市で不法投棄されたゴミを拾ったこともあるが、財源がかかるという問題がある。不法投棄に関しては、監視カメラの設置が非常に効果的である。監視カメラを設置することで不法投棄は無くなる。

看板の設置個所については、後でその場所をお知らせしてもらいたい。

(市民からの要望・質問)

○大館市で、小型家電の回収をしている。小型家電リサイクル法施行後、各自治体で回収をしているが、平川市の取り組みを知らせてほしい。

(市の回答)

・市でも2年位前から回収事業を行っている。本庁舎、尾上・碓ヶ関支所に回収ボックスを設置している。今後、回収ボックスを増やすことも検討し、PRして行く予定である。

(市民からの要望・質問)

○ボックスの存在を市民が知らなければ、ゴミとして出してしまう。周知してもらいたい。

また、数年前よりゴミが有料化となったが、ゴミ袋を広告媒体とし広告掲載料の収入を得ている自治体もある。市全世帯が使うゴミ袋であり、かなりの数量である。市の収入につながるので広告掲載の検討をお願いします。

(市の回答)

・参考とさせていただきます。

(市民からの要望・質問)

○通学路について、小学校前は除雪をしているが、通学路の途中を見ると歩道に雪が高く積まれ、児童が道路を歩くなど危険を感じている。各町会に車両を貸し出す等の仕組みがあっても良いのではないか。排雪のための車両の貸し出しがあっても良いのではないか。

(市の回答)

・通学路の関係は除雪計画を立て、その除雪計画の中でやっている。場所を教えてください。

れば、工区に入れることもできる。

軽のダンプの貸し出しではないが、各町会の方に除雪のボランティアということで、平成25年度より実施している制度がある。一人暮らしの方の道路から玄関までの雪、除雪車が置いていった雪、屋根雪の排雪をした際に、ガソリン代等を実費ではあるが補助するというものである。碓ヶ関や館田地区の7地区をモデルとして平成25年度は実施した。平成26年度も継続し、実施していきたいと考えている。できれば全町会に活用していただきたい。

・冬の通学路の除雪費について、教育委員会としては予算化していない。通学路の除雪は土木課の予算で対応している。各学校の校長先生に通学路の点検を依頼し、屋根雪が落ち危険な個所、歩行者が見えない位に雪が積まれているところがあれば、急いで除雪するようにしている。

土木課でも、委託の部分と自分たちで除雪、幅だしをしている部分がある。学校側でもPTAに定期的に除雪、また通学路の点検をお願いしている。除雪機、軽トラの貸出しについては検討してみる。

・除雪に関し、お年寄りの方、子どものことを考えた場合、自分たちの地域でできることは地域でやるという意識を持っていかないといけないと思う。その中で、除雪機、トラックの貸出しなど市で対応できるものは対応するよう検討する。地域でここまでやるので、後は市に頼むというような方向になっていってほしいということが、このまちづくり懇談会を行っている目的である。行政も地域の人も一緒にやっていかなければならない。

市役所職員は現在324名まで減らし、限界にきている。行政改革も国の指導の下でやってきている。行政でできること、地域でできることを一緒に考えていきたいことから、このまちづくり懇談会を開催している。

(市民からの要望・質問)

○市の財源、市の職員の話が出た。広報を見れば、市の予算が160億円、うち市税、自主財源が33億円ほどである。それに対し、市の職員の給与が30億円ほどもある。臨時職員、緊急雇用対策による職員も含まれているとは思いますが、自主財源と同等の人件費がかかっている。人口規模は違うが、140人まで減らしている自治体もある。適正な職員数ということについて、どのように考えているか。

(市の回答)

・職員数324人という人数が市の行政規模に対し多いか、少ないかを考えた場合、適切な行政サービスを市民の方に提供する中では、限界にきていると思う。新しいものに挑戦していくとなると、今の職員数ではなかなか余裕が無い。市民の方は将来、今の行政サービス以上のものを望んでいくと思う。4月から子育て支援課に7名の職員を配置したが、厳しい中での配置であった。行政に期待する部分と、その一方で市職員、公務員は給料を多くもらっているという思いがあると思うが、行政が動かないと市民サービスが停滞する。

話は変わるが、新年度を迎えるにあたって職員への訓示の中で、まずは市民の方のことを考えて行政をやるように。次に、現場に行き足を運んで市民の方の声を聞くように。3つ目は、各部局ごとではなく部局を超えて問題意識を共有して欲しい。4つ目は、職員同

士の対話、市民との対話をお願いした。最後に5つ目として今までの慣例にとらわれないで新しいことに挑戦してほしいと話をした。新たなことへの挑戦が、将来的に市民のためになるとのことで話をさせてもらった。

平川市の歳入は、自主財源が2割、交付税が6割である。自主財源を3割持っている市町村は、六ヶ所村、東通村を除けば、県内でほとんどない。2割前後がほとんどである中で、市政運営をどうするか考えていかなければならない。人件費が多いという話が出ると思うが、人件費の削減は限界に来ていると思う。

・平成18年の市町村合併時は約500名の職員がいた。平賀病院が診療所になった影響もあるが、類似団体のデータと比べて平川市は職員数を減らしている。業務量も増え、職員の残業も増えており、これ以上は減らせないと思う。職員数を減らすとなると、パート職員などで対応していかないといけない。歳出に占める人件費の割合が24パーセント位であり、自主財源を人件費に使ってしまっているという思いがあるかと思うが、ご理解願いたい。

・企画立案できる職員が多くなれば、いろいろな意味で市民の皆さんに還元できると思う。ご理解をお願いする。

(市民からの要望・質問)

○先日、黒石市長と話をする機会があった。黒石市は財政が厳しい中で児童の通学路、一人暮らしの雪の問題があり、無料で除雪するところがないか募集したところ、建設会社が1週間無料で除雪してくれたと話をしていて。除雪を1日3、4千円でもいいので日当をかければやる人がいるのではないかと思うので、探してみてもどうか。黒石市では改革課があって、各課をまわって経費削減に努めているらしい。その甲斐もあって財政にも役立ち、黒字化になってきている。参考までに話をした。

(市の回答)

・平川市と黒石市では財政規模が違うので何とも言えない。平川市はこれまでの首長が健全に財政運営をしてきている。自主財源は少ないが、当初予算で160億円を計上している。肉付け予算で6月議会に11億円ほどの補正予算案を提案する予定でいる。それを併せれば、これまでの予算をオーバーするのは間違いがない。その中でも、実質公債費比率などの健全化判断比率をみても、平川市はまだ健全財政を保っていける。職員の方々が、財政規律を守りながらやってきてくれたおかげだと思っている。このようなことの積み重ねがあり、保育料の無料化や防犯灯、街灯のLED化を進めることができる。おそらく他市ではできないと思う。市民に喜んでもらえることをやっていく。

・平川市にも行政改革係がある。合併来30億円ほど経費削減してきている。弘前市でも50億円ほどである。頑張っていることをご理解願いたい。

・平川市でも毎年、建設協会がボランティアで除雪をしている。危険個所の除排雪に協力いただいているところである。平川市で1週間ボランティアでやってくれる人がいるかはわからないが、除雪に関しては黒石市よりは丁寧にやってもらっているとの思いがある。慣れないオペレーターの場合は、皆さんにご迷惑をお掛けする部分もあるかと思うが、あたたかい目で見えていただきたい。

先ほどより財政の話が出ているが、市の自主財源は約20パーセントである。その中で、交付税が46パーセントほどである。言ってみれば、交付税で持っているような市である。弘前市、黒石市はこれよりももっと高い自主財源があるので、市の中では最低レベルの自主財源比率となっている。しかし財政的に言えば、他市に負けないくらい健全である。将来負担比率もトップクラスにいる。市民サービスの低下につながらないように財政運営をしてきたつもりである。ご承知の方もいると思うが、町村合併をし、まもなく10年を迎える。合併後10年を過ぎると交付税がどんどん減っていく。合併し15年目で、今の交付税より12億円減ってくる。12億円も減るということになるとサービスが落ち込んでしまう。このことから職員数を減らし、将来、市民の方へのサービス低下とならないように事前に手を打ってきている。10年以上の計画を立て、計画以上に経費を減らしてきている。10年先も他市町村に劣らないように、行政サービスを続けていきたいと思っているので、ご理解をお願いします。

(市民からの要望・質問)

○市議会議員の選挙違反について、市長の思いを聞きたい。また、市議会議員の数が多いと私は思っている。市長の考えは。

(市の回答)

・議員数とのことであるが、今の議員数は20名である。人口3万3千人ほどの中であって、それぞれの地域からの意見を議会の場に反映させるには、今の人数が適正ではないかと思っている。決して多い人数ではない。

選挙違反に関しては、市民の皆さまに不安、不信感を与え、市政を預かる者としてお詫びしたい。このことによって行政サービスが停滞しないよう、行政の方では職員と一丸となって取り組んでいる。二元代表制という、市長も議員も市民の皆さんが選ぶという中で、その一方の議会の方でさまざまなことが起こっている。私が、とやかくは言えないが早く正常化してもらいたいと思っている。

(市民からの要望・質問)

○議員数が正常とのことであった。新屋地区には市議会議員が今1人もいないが、不自由を感じることはない。なぜかという、地域の代表者である町会長の考え方ひとつであると思う。町会長が一生懸命働いてくれているおかげで、不自由を感じない。黒石市は平川市より人口が多いが、議員数は少ない。財政が悪化しているというのが理由としてあるかもしれないが、平川市は財政が健全であるとのことだが、もっと議員数を減らすべきである。人口に対し多いと思っている。

(市の回答)

・ご意見として伺っておく。意見が分かれるところである。議員数は、黒石市は16人、平川市は20人。比較をすれば多いが、人口規模が平川市よりも少ない自治体でも議員数が20人というところもある。少なければ良いということでもないと思う。先ほど二元代表制を言ったが、私も懇談会のような場で皆さんの話を伺い、行政に反映させようとする。それをチェックする機関である議会の議員の皆さんも市民の方々の話を聞き、議会で議論することとなる。良いものは良い、悪いものは悪いとはなると思うが、議員の人数が少な

ければ、地域の方の意見を吸い上げることが少なくなるということもあると思う。少なれば一概に良いという訳ではないと、私は考えている。

(市民からの要望・質問)

○空き家に対しての対応を伺う。新屋でも空き家が結構有り、崩れかけている家もある。持ち主がわかっているところは、どのような指導をするのか。また、わからなければどのように対応するのか。

(市民からの要望・質問)

○昨年、空き家の数の調査があったが、その意味は何であったのか。

(市の回答)

・町会に空き家数を確認し、概略はわかっている。個人の財産であり、勝手に手を出せないということもある。今年中に、空き家条例を策定する計画である。国でも法律を作り、調査する予算も付くような動きがある。それに基づいて、より詳細な調査をし対応していく。強制撤去できるのか、また、持ち主が分かっている場合は、補助金を出すことで撤去を依頼するのか等、政策を進めていく。全国的にも、そのような流れになっていくと思う。

(市民からの要望・質問)

○リンゴ畑の側にクルミの木があり、黄色のリンゴが炭素病で売り物にならなくなってしまったため昨年、農協を通して市にクルミの木を切ってほしいとお願いをした。しかし、市では機械が入らないからだめだとのことであった。結局、新屋の中山間がそのクルミの木を切ってくれた。中山間で切れるのに、なぜ市で切ってくれないのか。

(市の回答)

・新屋の中山間で切ったとのこと、本当に素晴らしい。地元でできるものは地元で、地元でやろうとしてもどうしても無理なものは市に頼み、市から業者などへ委託し解決していかなければならないものもあるかもしれない。私が望んでいることは、地元でできることは地元でやっていただきたいということで、このように地域に話をしに来ている。地元でできることは、地元で話し合っ進めていくことが地域づくりになるのではないかと考えている。ご理解をお願いします。

・そのクルミの木は個人の所有なのか。市民から個人の杉などでも切ってほしいという話があるが、個人のもの役所で勝手に切ることはできない。

(市民からの要望・質問)

○農林課の方でも最初から、中山間でやれないかと話があり、私も現場を見に行っている。のり面に生えていたので、官地であると思う。

(市民からの要望・質問)

○新屋の町会長、また中山間も本当に頑張ってくれている。感謝している。

平賀町の時は、税金が安かったが、平川市になり税の負担が増えたという話を聞く。市議会議員選でも、税金を安くするなど公約に掲げてくる候補者もいるが、合併し税負担が増え、腑に落ちない。所得税、国保税など、いろいろな税金が増えた。

(市の回答)

・税制改正もあり、毎年毎年改正されており、税率に関しても毎年変わっているものもあ

る。合併をしたから税金が増えたということではない。国保会計でいうと、国保に加入している人はどうしても収入の少ない人が多く加入していること、また医療費が増えていることもあり、税率を上げざるを得ないということはある。必ずしも合併したことを理由に、税金が上がるということではない。

(市民からの要望・質問)

○平成26年度は、まちづくり懇談会をやるとのことであるが、来年以降も毎年実施するのか。

(市の回答)

・新屋を皮切りに、1週間に1回のペースで市内67の地域を40カ所に分けて開催する。来年の3月まで予定を組んでいる。今年度40カ所を回ってみて、その結果を見たうえで増減はあるかもしれないが、毎年実施していきたいと考えている。新屋町会のように大きな町会は、1町会で毎年実施していきたいと思っている。市民の方からの話をお聞きし、要望に対し、財政状況や緊急度も考慮のうえで、できるもの、できないものもあろうかと思うが、それぞれの地域を回って進めていきたいと思っている。毎年実施していきたいと考えているので、よろしく願います。